平成３０年度事業報告書

社会福祉法人春風寮

平成３０年度社会福祉法人春風寮事業報告書

平成３０年度事業計画に基づいて、次のとおり事業を実施した。

Ⅰ　社会福祉法人　春風寮　事業報告書・・・・・・・・・・

Ⅱ　児童養護施設　春風寮　事業報告書・・・・・・・・・・

Ⅲ　児童家庭支援センター　はるかぜ　事業報告書・・・

Ⅳ　相談支援センター　あおぞら　事業報告書・・・・・

Ⅴ　苦情解決実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅵ　付属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅰ　平成３０年度社会福祉法人　春風寮

社会福祉法人改革のための改正社会福祉法２年目になり、本法人も、ガバナンスを強化し、それぞれの機関が、具体的役割を明確に定め、多様な福祉ニーズに応えた事業を実施した。

そのうち、度の社会福祉法人春風寮の実施事業は以下のとおりである。

１　評議員会の開催

評議員会を次のとおり開催し、法人及び施設の経営に係る重要事項を審議し、議決した。

（１）第１回（定時評議員会）：平成３０年６月２３日

- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業計算書類及び財産目録の承認
- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の事業の報告
- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の監事監査報告の承認
- 社会福祉法人春風寮社会福祉充実残額の承認

（２）第２回：平成３０年１１月２４日

- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の補正予算（法人本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認
- 理事の辞任に伴う後任者選任

（３）第３回：平成３０年３月２４日

- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の第２次補正予算（法人　本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認
- 平成３０年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の事業計画並びに当初予算（法人本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認

２　理事会の開催

理事会を次のとおり開催し、法人の事業執行に係る重要事項を審議した。

（１）第１回：平成３０年６月７日

- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の事業報告の承認
- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の計算書類（法　人本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認
- 平成２９年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の監事監査報告の承認
- 社会福祉法人春風寮社会福祉充実残額の承認
- 社会福祉法人春風寮定時評議員会の開催
- 社会福祉法人春風寮規程、規約等の制定及び一部改正
- 理事長による各施設の活動状況報告

（２）第２回：平成３０年８月２９日（みなし理事会）

- 理事長による各施設の活動状況報告

（３）第３回：平成３０年１０月３１日

・　平成３０年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の補正予算（法人本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認
・　社会福祉法人春風寮理事の辞任及び選任
・　社会福祉法人春風寮評議員会の開催
・　社会福祉法人春風寮規程の一部改正
・　中間監事監査報告
・　児童養護施設春風寮業務指導監査報告

（４）第４回：平成３０年１２月２５日（みなし理事会）

・　平成３０年度社会的養護環境改善事業発注に係る入札事務の執行の承認
・　理事長による各施設の活動状況報告

（５）第５回：平成３１年３月７日

・　平成３０年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の第２次補正予算（法人本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認
・　平成３１年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の事業計画並びに当初予算（法人本部拠点区分、児童養護施設拠点区分、児童家庭支援センター拠点区分）の承認
・　社会福祉法人春風寮定款の一部改正承認
・　平成３０年度第３回評議員会の開催承認
・　社会福祉法人春風寮諸規定の一部改正承認
　　（うち、給与規程の改正においては、処遇改善手当の拡大制定）
・　社会福祉法人春風寮資金運用計画の策定
・　施設長等の定年の延長の承認
・　理事長による各施設の活動状況報告

４　苦情解決第三者委員会の開催

苦情解決第三者委員会を次のとおり開催し、児童養護施設・児童家庭支援センター・相談支援センターの苦情受付にかかる対応状況を審議した。

（１）第１回：平成３０年６月６日

・　平成２９年度上半期における苦情解決相談窓口の受付状況（報告）

５　指導監査の受審

静岡県による児童養護施設指導監査を受審した。

実施日：平成３０年９月５日

６　感謝状の贈呈

平成３０年度社会福祉法人春風寮感謝状を、平成２９年７月２３日に、春風寮子ども夏祭りに合わせ、次の２名（団体）に贈呈した。

・油屋

２０年以上にわたりお菓子の寄贈を受ける。

・イオン焼津店

５年にわたり、子どもたちにクリスマスプレゼントの寄贈を受けたり、植樹祭事業の招待を受ける。

７　春風寮夏まつりの開催

第１９回社会福祉法人春風寮子ども夏祭りを次のとおり実施した。

・　日時：平成３０年７月２日１７時から２時間
・　場所：児童養護施設春風寮・児童家庭支援センターはるかぜ建屋及び敷地内
・　参加者数：主として地域の子供と大人約４００人。
・　内容：盆踊り、模擬店、花火大会など

８　社会的養護処遇改善加算の支給

国は民間児童入所施設職員に対し、業務の困難さに応え、人材確保と育成を図るため、平成２９年度から処遇改善加算手当を予算化した。社会福祉法人春風寮は平成３０年度からは、法人原資を追加し、児童養護施設春風寮職員のみでなく法人全職員に対し、処遇改善手当として支給した。

Ⅱ　児童養護施設春風寮

１　児童養護施設　春風寮　児童統計

(1) 春風寮入所児童の状況

平成３１年４月１日現在

①　児童学年・年齢

学　年	幼　児	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	計
年　齢	2～6	6～9	9～12	12～15	15～18		
計	0	8	8	9	3	1	29

②　入所期間（年）

	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6～7年	7～8年	8～9年	9～10年	10～11年	11～12年	12～13年	13～14年	14～15年	15～16年	16～17年	計
計	3	9	6	5	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	29

③　入所の理由

区分	棄児	親の家出	親の死亡	親の離別	親の病気	監護困難	性行	虐待				合計
								身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	
H30 入所児童						1		3	1	1		6
H30 退所児童						1	1	1	2			5
在籍児童					3	2	1	13	9	1		29

④　退所の理由

自立（就職）	家庭引き取り	里親委託	施設変更	合計
3	1	0	1	5

２　施設運営の質の向上

平成２９年度の第三者評価結果を受けて、平成３０年度は『質の向上ワーキング』を設置した。優先的に取り組む内容を精査し、メンバーが分担して課題に取り組んでいる。

平成３０年度に実施した自己評価は、職員個々が自己評価し、その後、チームで評価、各部の代表者の合議で施設全体レベルの評価を行った。

自己評価結果は、全体としては良好である。結果の中には、保護者会で事業を説明する、地域の福祉ニーズに対応する等、今の状況ではできていない（できない）点もあった。子どもに対して権利についてわかりやすく説明する等、さらなる工夫が求められる点が確認されたので、優先順位をつけて改善していく。

３　養育の質の向上

全国児童養護施設協議会が作成した『人権擁護のチェックリスト』を用いて、年 2 回、自らの養育について振り返る機会を設けることで、子どもに対して丁寧な養育を行うように努めている（１４～１５ページ）。

平成３０年度に実施した職員のチェックリストの結果は別紙のとおりです。

１期、2 期で職員が×をつけた項目は複数あるが、同じ職員が連続で×を付けた項目は１か所であった。職員各々が、１期の自己評価を踏まえて、その後の業務で丁寧に対応していたことが窺える。

４　職員の質の向上

児童養護施設の職員として、各々の職種や経験に応じ、必要な知識と技術（技能）を学ぶことで、より高い能力・専門性・実践力の向上を図る。

職員それぞれの専門性や質の向上は、施設の組織力（専門性の継承、チームワーク、リーダーシップ、人材育成）の向上となり、地域の社会的養護を担う児童養護施設として、入所児童やその家庭及び地域の児童やその家庭への適切な支援へと繋がっている。

平成３０年度　研修実績

	県内研修	県外研修
養育支援	県養協新任職員研修会 県社協福祉職員キャリアパス対応生涯研修 県養協指導員保育士部会研修会 面接スキル研修 関東ブロック児童養護施設職員研修会 児童相談所性教育講演会 少年非行研修会 児童福祉施設における暴力防止研修会 県養協児童権利擁護推進研修会	SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修 明治安田健康財団乳幼児のこころと子育て こどもの虹児童福祉施設指導者研修会 児童養護施設中堅職員研修会 全社協スーパービジョン研修会 県外先進施設実践研修 こどもの虹配偶者間暴力をめぐって

給食	給食協会志太榛原支部総会 衛生講習会 調理技術研修会 調理セミナー	
総務	社会保険労務士専門相談 経理応用講座 予算管理基礎講座 会計実務専門講座 退職手当共済制度説明会 財務管理講座 決算実務講座	関東ブロック児童養護施設事務職員研修会
管理運営	社会福祉法人施設等職員防災研修 監事監査研修 第三者評価調査者継続・個別研修	全社協上級管理者研修会 全国児童養護施設長研究協議会 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会
施設内研修	育成支援研修	全体研修
	巡回スーパービジョン 医療巡回相談 内部研修「種別の壁を超えた連携」	チームワークと報連相について 食中毒について 養育について 感染症対策について 人権擁護について 社会的養護の将来像について 防災対策について おう吐物の処理について 地域における福祉施設について

5　子どもの権利擁護

職員は、子どもの権利擁護に対する意識を高め、子どもたちの最善の利益が保障されるように日頃より努めている。

(1)　職員研修

静岡県児童養護施設協議会主催の児童権利擁護推進研修を全職種の全職員が交代で受講した。

(2)　意見箱等要望

設置場所を５か所（子ども玄関、大人玄関、食堂、男子棟居間、女子棟居間）に増設し、子どもの意見要望を汲み上げる環境を整えた。子どもや保護者等の意見要望は、真摯に受け止め、誠意をもって対応した。

(3)　こども会議

男子、女子のグループで、毎月１回開催している。子どもからの意見要望の機会であり、職員から伝達する機会になっている。また、他児の良い行い

を紹介する機会にもなっている。意見要望には、きちんと対応し、子どもたちの生活を保障する取り組みをしている。

6　子どもの自立支援計画

寮に入所している子どもは、様々な問題を抱えている。入所後 3 ヵ月以内に各々の自立支援計画個票を作成し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の到達点や道筋を示すために年２回自立支援計画の見直しをし、家庭復帰や社会的自立に繋げている。

支援方針が大きく変更する場合や目標達成に課題のある子どもについては、スーパービジョンを受けている。

また、他の施設に生活場所を変更する子どもについては課題を整理し、今後の支援に繋げている。社会自立する予定の子どもについては、職業についての学習や職場体験だけでなく、一人暮らし体験等を通して調理体験、余暇時間の使い方、生活していくことについて学ぶ機会を設けている。

7　防災関係

寮では地震による火災発生を想定した防災訓練と、火災発生による防災訓練に分け、毎月防災訓練を実施している。8 月、12 月、3 月には地域の防災訓練があり、これにも参加している。11 月の施設総合防災訓練では、消防器機の使い方や消火器の使い方等、通常の訓練以外に職員向けの訓練をしている。

月	実施内容	月	実施内容
4	地震・火災訓練	10	地震・火災訓練
5	火災訓練　消防設備点検	11	施設総合防災訓練　消防設備点検
6	地震・火災訓練	12	地震・火災訓練　地域防災訓練
7	火災訓練	1	火災訓練
8	地震・火災訓練　地域防災訓練	2	地震・火災訓練
9	火災訓練	3	地震・火災訓練　地域防災訓練

8　実習生受入

今後の社会福祉に関係する人材の育成を目的とし、県内の大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校に在籍する学生の施設実習を受け入れている。

その他、児童養護施設の体験を希望する学生についても、同様の目的で受け入れを行っている。

養成校名	人数	実施時期
静岡大学・常葉大学・静岡県立大学短期大学部・ 静岡福祉大学・静岡産業大学・常葉大学短期大学部・ 浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部・ 静岡福祉医療専門学校	30	平成 30 年 4 月 ～平成 31 年 3 月

9　ボランティア受入

平成 30 年度は多くのボランティアの方から協力をいただき、活動も多岐に渡っている。音楽や楽器に触れることができる“ギター教室”、英語に親しむ“英語であそぼう”、絵や色塗りを楽しむ“パステルアート”、ラーメン人気店による“ラーメン慰問”は、概ね月 1 回程実施した。ヨガの体験“ヨガ活動”、退寮生による新聞記事を読んで自分の意見を発表する“新聞活動”は月 2 回程実施した。子どもたちとの活動ではないが、歯科衛生士による歯磨き指導や、生け花、施設内の環境整備についても、ボランティアの方から協力をいただいている。年に 1 回ではあるが、30 年以上も続いている焼津市菓子組合による“お菓子作り”もあり、施設と地域の繋がりは拡充している。

１０　各種連絡会

子どもたちの支援をする上で関係機関との連携は重要である。入所児童の措置機関である児童相談所は勿論であるが、子どもたちが通う学校等とも連絡をとりあい連携を図っている。関係する児童相談所とは年 2 回連絡会を実施し、幼稚園、小学校、中学校とは、年 1 回の連絡会を実施している。

必要があれば、施設職員と児童相談所職員、施設職員とクラス担任等は、その都度連絡を取り合い、児童の支援について連携を図っている。

１１　地域の子育て支援

児童養護施設の専門機能を活用し、一時保護やショートスティを行うことで、関係機関と連携した地域の子育て支援に協力している。昨年度、ショートスティの利

用はなかったが、一時保護については、2 名の児童を述べ 66 日間、春風寮で受け入れた。

１２　性（生）教育

性教育を行う中で、子どもたちに、『あなたたちは大切な存在である』ことを伝えることで、子どもたちが自分自身を大切にし、自分で自分の心身を守ることが出来るようになることを目指した。また、自分を大切な存在として捉えることができるようになると、他人に対しても大切な存在として接することができるようになるため、その点も目指して実施した。

(1)　児童相談所保健師による寮職員に対する性教育研修は、２回実施した。

(2)　『だいじょうぶ』のおたよりについては、原則隔月発行であり、その季節に流行しやすい病気の予防法、性教育とは？教材紹介等を行った。

月	内容	月	内容
4 月号	誕生日おめでとう お互いに誕生日を祝えるように。	10 月号	衣替えについて

6月号	プライベートゾーンについて	12月号	冬の生活で気をつけることについて
8月号	夏休みのおやくそくについて	2月号	肌の乾燥について

(3) 性教育、学習会の実施は、新入所児童（小学生)、幼児、小学校高学年児童を対象にして以下のような内容で実施した。

ア 新入所児童には、いいタッチ・わるいタッチ、プライベートゾーン、プライベートエリア、施設内のプライベートエリアについて説明した。

イ 幼児には、いいタッチ・わるいタッチについて（絵本の読み聞かせ)、『だいじょうぶのおたより』の復習をした。

ウ 小学校高学年児童には、二次性徴についての説明をした。

(4) 子ども一人ひとりの誕生日に、全職員からのメッセージカード（誕生日カード）を渡している。

(5) 退寮予定児童を対象にした性教育を実施した。

１３ 医療的ケア

入所児童に医療的ケアを必要とする児童の割合が増加している。平成30年度に医療機関を受診した人数は、年間延べで450人ほどとなっている。

その内、定期通院している児童は29人（一部重複あり）であり、内訳は、小児科３人、皮膚科１人、精神科９人、歯科１４人、脳神経科２人である。

１４ 給食

春風寮では栄養士が作成した献立に基づき、栄養バランスのとれた給食を提供している。年2回（8月、1月）全児童を対象に嗜好調査を実施し、その結果を参考にメニューの考案や献立に反映している。

他にも、正しい食生活を身につけるように、自立に向けた食事指導や調理実習等も行っている。

子どもたちの誕生日をより特別なものにするために、調理員と指導職員が役割分担してケーキを作成し個別にお祝いしている。

１５ 家庭支援

(1) 子どもの早期家庭復帰のために、保護者・児童（２ケース６人）に対する相談援助を行った

(2) 退所後の保護者・児童（１ケース）に対する継続的な相談援助を行った。

(3) 安定した親子交流継続のために保護者・児童（１０ケース１８人）に対する相談援助を行った。

(4) 親子関係構築のための保護者（１１ケース）へ情報を発信し調整を行った。

(5) 児童相談所等関係機関との連絡・調整としては、現状認識にずれが生じないよう定期的に情報共有と方向性を確認し、必要　時にはケースカンファレンスを設定し、保護者も交えた面談を実施した。

１６　心理療法

入所児童に対して、現在抱えている各種の問題・課題に向き合い、取り組んでいけるように心理的援助を実施した。児童への直接的な支援とともに、指導職員に対して、コンサルテーションやケース会議での助言等も行った。

(1)　個別面接（おはなしの時間）を設け、指導職員とは違う立場で対象児童（６ケース）と１対１での心理面接を行った。

(2)　幼児を対象に、グループ治療を実施することで、大人と子どもとの関係のみではなく、同年齢児童との関係作りへの効果を期待し実施した。

(3)　静岡大学准教授をスーパーバイザーとして、児童相談所、幼稚園、小中学校、寮職員等の関係者が集まり、対象児童（１０ケース）のケースカンファレンスを行いこどもの支援に繋げた。

(4)　各ケース担当者が、自立支援計画を作成する過程で、指導職員に対して心理的な見立てをする等の支援を行った。

１７　里親支援

法人内の児童家庭支援センターはるかぜが、里親支援機関として児童相談所の里親業務を受託したことから、はるかぜの里親担当と寮の里親担当が連携して業務を行っている。

その中で、里親希望者・里親の研修受入れ、実習の対応、ショートルフラン里親事業の候補児童の調整を行っている。

ショートルフラン里親事業は､寮児童２名で延べ６日間の利用となっている。

※ 里親研修については、児童家庭支援センターの事業実績を参照

１８　職業指導

施設入所児童が抱える課題として、将来について肯定的に考えることが難しいことが挙げられる。子どもたちが自分の将来について考える機会や考えるための資源を増やすことを目的として、職業体験等を行っている。退所児童については、電話、訪問等により、現状の確認を行い、必要な助言等を行っている。

	内容	回数	延べ人数
1	職業体験	9	22
2	自立訓練	10	10
3	退所児童のアフターケア	22	22
4	講座	2	5
5	キャリア・カウンセリング・プロジェクト	16	81
6	おしごとフェスタ	1	14

１９　児童日課

時	平日	休日	時	平日	休日
6:00	起床		15:00	下校	
6:30	朝食			学習・おやつ	
7:00		起床		余暇	
7:30	登校（小学生）	朝食	18:00	洗濯物片付	洗濯物片付
	登校（中学生）		18:30	夕食	夕食
	登校（高校生）		19:00	入浴・余暇	入浴・余暇
8:30	登園（幼稚園）	居室片付	20:30	就寝（低学年）	就寝（低学年）
		余暇	21:00	就寝（小学生）	就寝（小学生）
11:30	昼食	昼食	22:00	就寝（中学生）	就寝（中学生）
14:00	降園（幼稚園）	余暇	23:00	就寝（高校生）	就寝（高校生）

２０　年間行事（児童関係）

月	施設・地域・招待	月	施設・地域・招待
4	花見・バーベキュー・入学式 焼津市菓子組合によるお菓子作り・ サッカー観戦招待	10	地域秋祭り・サッカー観戦招待・ 焼津市ふれあい祭り・地域公民館祭り・ 酪農体験
5	帰省・県養児童文化奨励絵画展・ 静浜基地航空祭事前飛行見学	11	県養オセロ大会・焼き芋・ 静岡県トラック協会トラック乗車体験
6	児童健康診断・子ども会球技大会	12	レジェンドグループクリスマス会・ 春風寮クリスマス会・餅つき・大掃除・ 帰省
7	子ども夏祭り・すいか狩り招待・ ワークショップ“伝”	1	児童健康診断・県養冬季球技大会・ 雪見遠足
8	サッカー観戦招待・キャンプ・帰省・ 自由研究・カトリック教会竹細工作り	2	おしごとフェスタ
9		3	卒業式・卒業を祝う会・イチゴ狩り 帰省

Ⅲ　平成３０年度児童家庭支援センターはるかぜ

１　地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行った。

(1) 電話相談
(2) 来所相談
(3) 訪問相談
(4) 心理相談・検査・治療

２　市町支援事業

近隣市町からの求めに応じ以下の事業を行った。

(1) 市町の求めに応じた技術的助言その他の必要な援助
(2) 市町の子育て支援事業や療育支援事業への職員の派遣
(3) 子育て支援講座開催等による地域支援

３　児童相談所からの受託による指導

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家族について、指導措置を受託し、児童相談所を支援した。

平成３０年度は、３人の支援を実施した。

４　里親等への支援

里親支援機関（平成２９年５月１０日静岡県指定）として次の事業を行った。

(1) 広報・啓発

里親会、児童相談所等と連携し、「小地域懇談会」、「講演会」、「静福祭」などの場で広報・啓発活動を行った。また、「里親相談会」を市町の協力を得て実施し、地域住民への里親制度の理解と里親希望者の掘り起しを行った。

(2) ショート・ルフラン

春風寮及び他施設入所児童と中部地区里親会員とのショート・ルフランの実施を促進した。

(3) 研修

里親を希望する新規里親登録希望者及び里親を対象に研修会を実施し、養育スキルの向上を図った。また、里親登録前研修、更新研修の開催の調整を行った。

平成３０年度は、中部及び西部地区並びに富士、東部及び賀茂地区を対象に「未委託里親等里親力向上研修会」を開催した。

(4) 訪問・電話・来所相談

中部地区里親からの相談、自宅を訪問して現況の把握、また、必要な支援を関係機関と行った。

(5) レスパイト・ケアの調整

里親が体調不良等の理由で一時的に養育が困難になった里子を受け入れる里親の調整を行った。

(6) 里親サロン（毎月第 2 金曜日）

里親同士が日頃の養育について、意見交換や相互支援の場とする月例の「里親サロン」に参加した。

(7) 里親会活動

中部地区里親会の事務局として、里親会の行事の企画、運営、会計処理や連絡調整に関わった。

(8) 児童相談所との連携

児童相談所と連携し、児童の一時保護及び措置委託に当たり里親との連絡調整を行った。

5　関係機関等との連携・連絡調整

①　児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町、児童養護施設春風寮などの児童福祉施設、里親、要保護児童対策地域協議会、民生委員・児童委員、市町保健センター、教育委員会、学校等との連絡調整を行った。

②　加盟している児童家庭支援センター協議会との連携・連絡調整を行った。

・全国児童家庭支援センター協議会

本会総会や研修会へ参加するとともに、静岡県児童家庭支援センター協議会が中心となり静岡市で研究協議会を開催した。

・関東地区児童家庭支援センター協議会

本会総会や研修会へ参加した。

・静岡県児童家庭支援センター協議会

本会の事務局を担った。

6　その他

①　社会的養護自立支援事業

里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で１８歳（措置延長の場合は２０歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、原則２２歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することなどにより、将来の自立に結びつけることを目的とし、実施した。

・支援コーディネーターによる継続支援計画作成
・生活相談の実施
・就労相談の実施

② 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

市町の求めに応じ、保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に里親において養育・保護を実施するに当たり、その調整を行った。

別紙　相談支援事業の内容

1　地域・家庭からの相談

(1)月別相談実人数　　単位(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規受理人数	26	15	11	9	4	12	7	8	5	8	9	12	126
継続相談人数	0	16	19	25	26	23	24	29	37	35	36	39	309
月別相談実人数	26	31	30	34	30	35	31	37	42	43	45	51	435

(2)月別相談延件数　　単位(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	31	52	51	44	45	48	55	74	78	95	78	94	745
来所相談	12	23	20	27	28	18	25	28	26	34	39	38	318
訪問相談	9	6	3	22	9	21	11	21	19	26	13	39	199
心理療法等	16	6	11	10	13	22	23	18	14	25	21	19	198
メール相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	0	1	0		1	0	0	0	0	1	0	0	3
月別延べ件数	68	88	85	103	96	109	114	141	138	181	151	190	1,464

(3) 相談・指導内容の種別延件数　　単位(件)

養護		保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	計
	虐待(再)				性格行動	不登校	適性	しつけ				
259	93	37	13	2	489	596	24	1	7	0	36	1,464

(4) 相談経路別受付延件数　　単位(件)

県・市町村			児童福祉施設		保健所及び医療機関	学校等	家族親戚	近隣知人	児童本人	18歳以上本人	里親里子	その他	計
児童相談所	福祉事務所	その他	保育所	その他									
20	70	14	2	25	4	42	1211	0	2	7	67	0	1,464

2　市町支援事業

(1) 市町の子育て支援事業や療育支援事業等への職員の派遣　　単位(回・人)

事業名	実施回数	参加人員	内　　容
牧之原市心理派遣	46	101	牧之原市家庭児童相談室への心理療法担当職員派遣保育園、幼稚園での巡回相談、保護者への相談指導を行った。
牧之原市心理相談	14	40	乳幼児健診等で発達に問題があり、相談等の支援が必要な児童及び保護者への相談指導を行った。
牧之原市専門家(臨床心理士)による巡回相談	5	18	幼稚園等の年長児を対象に臨床心理士が教育委員会職員に同行訪問することにより、特別な支援を必要とする児の保護者に就学先等の指導・助言を行った。
吉田町心理士、児童相談員派遣業務委託	49	43	こども発達支援事業所相談指導、保育園巡回相談指導及び在宅児童相談指導を行った。（人員;実人数）

(2) 子育て支援に関する講演の開催等による地域支援　　単位(回・人)

事業名	実施回数	参加人員	内　　容
焼津市子育て支援講座	1	21 (延べ) 68	『はるかぜ子育て支援講座』(焼津市委託事業) 母親・父親同志が育児の悩みを話し合い、自分に合った育児方法を見つける力を養うとともに、母子の孤立感を和らげ、子育ての楽しさを再認識した。 講師;はるかぜ職員 期間; 10月31日から12月12日までの5日間

(3)その他　　単位(回・人)

事業名	実施回数	人数	内　　容
社会的養護自立支援業務	8	25	《生活相談・就労相談》 子ども達が現在の自分に興味を持ち、自身の将来について考え、希望を持ち、自立できるような支援を行った。(静岡県委託事業)
		4	《継続支援計画作成》 里親等への委託や児童養護施設等への入所措置を受けていた者で原則として18歳到達により措置解除された者の内、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合に将来の自立に結びつけるため支援を行った。(静岡県委託事業)
焼津市母子等短期保護事業	2	9	一時的に保護を必要とする母子等に対しはるかぜ居室を提供し福祉的支援を行った。 利用者;大人4人、子ども5人(延べ) (焼津市委託事業)
子育て短期支援事業(ショートステイ)	114	9	保護者が疾病や出産等により児童を養育することが一時的に困難な場合に里親(9世帯)に養育・保護を委託した。　(近隣4市2町委託事業)
はるかぜプレイルーム開放事業	36	保護者24 子ども38 (延べ)	はるかぜプレイルームを開放し、養育面で支援が必要な原則として乳幼児と保護者をサポートした。

3　児童相談所からの受託による指導

(1) 指導内容の種別　　単位(人)

養護		保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	計
	虐待				性格行動	不登校	適性	しつけ				
3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

(2) 対応延べ数　　単位(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4	6	4	2	6	5	2	5	2	4	2	9	51
						受託実人数		3　人				

4　里親支援の実績

単位;人・回

支援の種類	月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) 広報・開拓	2	1	2	3	2	2	1	3	0	0	0	1	17
(2) ショート・ルフラン	3	1	2	3	3	3	1	1	2	1	2	1	23
(3) 研修	2	1	1	1	3	4	1	3	2	1	2	1	22
(4) 委託推進	9	8	16	10	12	12	3	15	17	15	20	19	156
(5) 相談	4	3	3	2	3	3	3	6	7	3	6	3	46
(6) レスパイト・ケア	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	4
(7) 里親サロン	1	2	1	1	1	1	1	1	3	2	2	3	19
(8) 里親会活動	4	6	4	3	3	2	4	3	3	3	2	2	39
(9) 里親登録研修	0	0	1	3	1	1	0	2	2	4	2	0	16
(10) ショートステイ	0	0	0	0	1	2	1	3	5	3	4	3	22
(11) 里親相談会	2	2	2	1	1	2	2	1	2	1	1	2	19
合計	27	24	32	27	30	32	17	38	44	33	43	36	383

5　関係機関等の連携・連絡調整

事業名	参加回数	事業の内容
焼津市要保護児童対策地域協議会	17	関係機関による情報の共有と役割分担の検討等
藤枝市要保護児童対策地域協議会	11	〃
島田市要保護児童対策地域協議会	5	〃
牧之原市要保護児童対策地域協議会	9	〃
吉田町要保護児童対策地域協議会	7	〃
川根本町要保護児童対策地域協議会	0	〃
個別ケース会議	16	直接関わる機関での援助方法の検討
中央児童相談所総合会議	48	中央児相の総合会議への参加
連絡調整	195	児童や家庭の支援を関係機関と連絡調整等
その他	1	牧之原市いじめ問題対策協議会へ出席
計	309	

Ⅳ　平成３０年度相談支援センターあおぞら

１　相談支援

（１）障害児相談支援

①障害児支援利用援助

・障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に障害児支援利用計画（案）を作成した。(アセスメント含む)

・給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに障害児支援利用計画を作成した。

②継続障害児支援利用援助

・障害児通所支援の利用状況等の検証を行った。(モニタリング)

・事業所等との連絡調整、必要に応じた新たな通所給付決定後に係る申請の勧奨を行った。

（２）障害児(者)計画相談支援

①サービス利用支援

・サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画（案）を作成した。

・支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス利用計画を作成した。

②継続利用支援

・サービス等の利用状況等の検証を行った。(モニタリング)

・事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の奨励を行った。

平成３０年度　相談支援センターあおぞら事業報告書

単位（人）

市町	種別	H30計画	H30実績
焼津市	新規	16	34
	モニタリング	16	53
	更新	57	67
	小計	89	154
吉田町	新規	7	22
	モニタリング	68	76
	更新	49	48
	小計	124	146
牧之原市	新規	0	8
	モニタリング	29	33
	更新	12	14
	小計	41	55
合計	新規	23	64
	モニタリング	113	162
	更新	118	129
	合計	254	355

Ⅴ　苦情解決実施状況

1　実施体制

	児童養護施設　春風寮	児童家庭支援センター　はるかぜ 相談支援センター　あおぞら
第三者委員	相原眞人　静岡福祉大学教授	相原眞人　静岡福祉大学教授
	田代金一　人権擁護委員	田代金一　人権擁護委員
苦情解決責任者	村松隆之　寮長	石川　順　センター長
苦情受付担当者	望月耕司　統括児童指導員	福田順子　主任相談員
苦情受付担当者	後藤洋子　里親支援専門相談員	

２　苦情受付状況

（１）児童養護施設春風寮（平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日）

①　苦情内容

申出人＼内容			ケアの内容に関わる事項	個人の嗜好・選択に関する事項	制度、施策、規則等に関する事項	その他の事項	計
申出人	寮生から	中・高生	0	0	0	0	0
		小４～６	0	0	0	0	0
		小１～３	0	0	0	0	0
		匿　名	0	0	0	0	0
	保護者等から		0	0	0	0	0
計			0	0	0	0	0

（２）児童家庭支援センターはるかぜ（平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日）

①　苦情内容

申出人＼内容		相談の内容に関わる事項	制度、施策、規則等に関する事項	その他の事項	計
申出人	保護者等から	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
計		0	0	0	0

（３）相談支援センターあおぞら（平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日）

①　苦情内容

申出人＼内容		相談の内容に関わる事項	制度、施策、規則等に関する事項	その他の事項	計
申出人	保護者等から	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
計		0	0	0	0

３　その他の意見申出件数

（１）児童養護施設春風寮（平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日）

①　申出方法

申出人＼申出方法				口頭	投書	電話	その他	計
申出人	寮生	中高生	男子	0	1	0	0	1
			女子	0	5	0	0	5
		小４～６	男子	0	2	0	0	2
			女子	0	3	0	0	3
		小１～３	男子	0	0	0	0	0
			女子	0	0	0	0	0
		匿名		0	0	0	0	0
	保護者等から			0	1	1	0	2
計				0	１２	1	0	１３

②　意見内容

申出人＼意見内容				要望			④感情表出	⑤その他	計
				①設備や物等に関するもの	②ケア	③ルール			
申出人	寮生	中高生	男子	0	1	0	0	0	1
			女子	2	2	1	0	0	5
		小４～６	男子	0	1	1	0	0	2
			女子	0	1	0	2	0	3
		小１～３	男子	0	0	0	0	0	0
			女子	0	0	0	0	0	0
		匿名		0	0	0	0	0	0
	保護者等から			1	1	0	0	0	2
計				3	6	2	2	0	１３

③　対応方法

	対応済　１３				継続中　０
対応	Ａ　周知	Ｂ聴き取り	Ｃ聴き取り＋周知	Ｄ聴き取り＋検討＋購入や実施	Ｅ聴き取り＋検討中
計	1	5	4	3	0

（２）児童家庭支援センターはるかぜ（平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日）
なし

（３）相談支援センターあおぞら（平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日）
なし

Ⅵ　平成３０年度社会福祉法人春風寮事業報告書
付属明細書

記載事項はありません。